

# 東南アジア史学会会報 No. 26

昭和 50 年 11 月

## 第 15 回秋季研究大会（於上智大学 7 号館特別会議室）

### プロ グ ラ ム

第 1 日 昭和 50 年 11 月 1 日（土）

13:00—17:00 個人研究発表

13:00 仲 田 浩 三 氏

14:00 今 永 清 二 氏

15:00 永 積 昭 氏

16:00 鈴 木 佑 司 氏

17:00—19:00 懇 親 会

第 2 日 11 月 2 日（日）

9:00—12:00 シンポジウム「シェリーヴィジャヤに関する諸問題」

司 会 和 田 久 徳 氏

発表者 富 尾 武 弘 氏

伊 東 照 司 氏

13:00—14:00 総 会

14:00—16:00 講 演 石 井 米 雄 氏

## 研究発表・講演要旨

### ジャワ莊園制について

仲田 浩三

### インドネシア華僑の国籍問題

今永 清二

インドネシアの人口1億2000万中、華僑は約3%程度と推定されている。華僑は現在きわめて複雑な状態におかれ、経済活動も種々の制限をうけており、インドネシア人の対華感情はかなり悪化している。オランダは植民地支配時代、華僑優先主義をとり、インドネシア人の反華感情が生まれた。華僑は通商や中小商売（農村の小商人は同時に金貸しでもあった）、また市場むけ農園経営などによって富裕となつた。オランダは彼らをインドネシア人民族主義者の緩衝として利用し、ここにインドネシア人の反華感情を育成したのである。

しかし独立後、共和国政府はインドネシア化政策を推進して、華僑の行動を制限し、1946年にはその市民権を制限する立法処置をとり、インドネシア出生以外の中国人をしめ出し、また中国人移民も禁止された。ナショナリズム発展のなかで政府はインドネシア人中心の政策をとり、たとえば華僑資本の産業投資を禁止して民族資本育成の方針を採用したが、1958年以後中国語学校も閉鎖された。

ところで華僑はオランダ時代、オランダ市民権をもち、同時に中国の国籍をもっていた。第2次大戦後、中国の国民党政府は彼らを中国人として認める政策をとったが、1949年には台湾に移り、中国本土に中華人民共和国が成立した。一方インドネシアではナショナリズムと反華政策が強力に推進され、外交上でも華僑の二重国籍問題が重要課題となつた。中華人民共和国は東南アジア諸国とその華僑に大きな関心を示し、反帝国主義の観点からインドネシア共和国を承認し、華僑国籍問題については従来の国民党政府の見解を否定し、18歳以上の華僑に対して2年のタイムリミットを設けて国籍を選択させ、インドネシア国籍を選べばインドネシア人民となり、中国籍を選んだものについては、中国帰還を政府が引受けるという方針を明らかにした。

この方針にもとづいて最初の協定が1954年北京で行なわれ、翌年のバンドン会議で承認された。バンドン会議で周恩来は中華人民共和国の承認を条件として、華僑をもつ他の東南アジア諸国も同様な調印を行なうよう提案したが、マラヤ、シンガポールはいまだ完全に独立しておら

す、フィリピンは反共政策を支持しており、ベトナムは内戦で混乱していて、この提案を受け入れなかつた。インドネシアのみがこの提案を受けいれ、二重国籍問題を処理する方向を選んだのであつた。

しかしこの処理にあたつて、インドネシア人は華僑の行動を制限する法律の制定を求め、1958年の法の制定を見た。この法は中国生まれの華僑にも国籍選択権を与えたが、これによつて華僑の発行する新聞はきびしい統制下におかれ、中国語学校も閉鎖された。華商の外貨も輸入ライセンスも制限され、商社の株は少くとも50%はインドネシア人所有であることを証明せねばならなくなつた。こうした状況のなかで、C.P. フィツデラルド教授によれば、華僑の50%が中国籍を放棄し、インドネシア人にもならず、また中華人民共和国の国籍をも選ばなかつた少数の中国人が、台湾へと移住していったといふ。

ところでインドネシアにおいては、シンガポールが華僑に全員シンガポール国籍をあたえて複合的国民統一をなしとげたのと対比して、中華人民共和国がバンドン会議で二重国籍を前提に選択権をあたえることで問題解決をはかった点をとらえて、中国側の態度を「文化帝国主義」(Cultural Imperialism - silent and peaceful imperialism)と規定する Tubagus Pranata Tirtawidjaja 氏の見解が明らかにされている。また対中國政策との関連において、1965年9月、インドネシア共産党が反乱を計画したという理由で、いわゆる9.30事件がおこつた。いわゆる失敗の蜂起であり、軍側資料は、中國共産党、つまり中華人民共和国政府がこれを支持していたといふ見解をとつてゐる。しかし中国側がこれを支持したという根拠は不明確で、今後検討すべき課題である。1961年以後、インドネシアは反中國政策を推進して現在にいたつてゐるが、中国側の態度を文化帝国主義と規定する見解は、こうしたインドネシアの外交政策と符節を合するものと考えられる。

## インドネシア共産党とインドネシア協会 — 1926年12月5日の密約をめぐって —

永 積 昭

インドネシア共産党が1926年末から翌年初頭にかけ、ジャワおよびスマトラ各地でオランダ植民地政府に抵抗して蜂起したが、簡単に鎮圧されて逆に烈しい弾圧を招いたのは周知の事実である。これ以後約20年間にわたつてオランダ領東インドにおいては共産党は非合法化され、民族主義運動の主流はスカルノらの率いるインドネシア国民党へと移つて行く。

す、フィリピンは反共政策を支持しており、ベトナムは内戦で混乱していて、この提案を受け入れなかつた。インドネシアのみがこの提案を受けいれ、二重国籍問題を処理する方向を選んだのであつた。

しかしこの処理にあたつて、インドネシア人は華僑の行動を制限する法律の制定を求め、1958年の法の制定を見た。この法は中国生まれの華僑にも国籍選択権を与えたが、これによつて華僑の発行する新聞はきびしい統制下におかれ、中国語学校も閉鎖された。華商の外貨も輸入ライセンスも制限され、商社の株は少くとも50%はインドネシア人所有であることを証明せねばならなくなつた。こうした状況のなかで、C.P. フィツデラルド教授によれば、華僑の50%が中国籍を放棄し、インドネシア人にもならず、また中華人民共和国の国籍をも選ばなかつた少数の中国人が、台湾へと移住していったといふ。

ところでインドネシアにおいては、シンガポールが華僑に全員シンガポール国籍をあたえて複合的国民統一をなしとげたのと対比して、中華人民共和国がバンドン会議で二重国籍を前提に選択権をあたえることで問題解決をはかった点をとらえて、中国側の態度を「文化帝国主義」(Cultural Imperialism - silent and peaceful imperialism)と規定する Tubagus Pranata Tirtawidjaja 氏の見解が明らかにされている。また対中國政策との関連において、1965年9月、インドネシア共産党が反乱を計画したという理由で、いわゆる9.30事件がおこつた。いわゆる失敗の蜂起であり、軍側資料は、中國共産党、つまり中華人民共和国政府がこれを支持していたといふ見解をとつてゐる。しかし中国側がこれを支持したという根拠は不明確で、今後検討すべき課題である。1961年以後、インドネシアは反中國政策を推進して現在にいたつてゐるが、中国側の態度を文化帝国主義と規定する見解は、こうしたインドネシアの外交政策と符節を合するものと考えられる。

## インドネシア共産党とインドネシア協会 — 1926年12月5日の密約をめぐって —

永 積 昭

インドネシア共産党が1926年末から翌年初頭にかけ、ジャワおよびスマトラ各地でオランダ植民地政府に抵抗して蜂起したが、簡単に鎮圧されて逆に烈しい弾圧を招いたのは周知の事実である。これ以後約20年間にわたつてオランダ領東インドにおいては共産党は非合法化され、民族主義運動の主流はスカルノらの率いるインドネシア国民党へと移つて行く。

しかし、一方オランダにおいてはインドネシア人留学生数十人によって結成されたインドネシア協会があり、以前には漸進的な政策をとっていたが、1922年に新綱領をかけてオランダの支配に非協力の態度を明確にし、政治の民主化を要求するようになる。その幹部にはモハマッド・ハッタ、アリ・サストロアミジョヨ、スナリオ、アハマッド・スバルジョ、イワ・クスマスマントリなど、インドネシア独立初期の指導者の名が多数見出され、規模は小さいにもかかわらず極めて重要な団体と言ふことができる。

1926年<sup>†</sup>2月5日にこの団体を代表するハッタと、インドネシア共産党を代表するスマウンとがオランダのハーグでひそかに会合し、今後インドネシアにおける民族主義運動の主導権を後者から前者に譲るという密約を結んでいる。すでにオランダ人のこの問題の専門家ペトリュス・ブリュムベルヘルなどによってその密約の存在は指摘されているが、その後の研究者はいずれもペトリュスの要約に頼るだけで、原文の検討を試みたものはない。

発表者は1972年夏、オランダの内務省所蔵の旧植民省秘密文書ファイルの中でこの密約の原文に接し、またインドネシア協会側の関係者数人とインタビューを行なった結果、多少の新事実を加えることができるよう思う。

## インドネシア近代史研究の一考察 －インドネシア革命史序説－

鈴木佑司

### はじめに

インドネシア革命は狭義には独立宣言（1945.8.17）後四年に亘るオランダとの戦闘を言う。

そして今日に至る迄この戦闘の歴史的意義を巡る幾多の革命論が輩出した。それらはその都度の歴史的状況や議論の立場と分ち難く結び着いて居るにも拘らずインドネシア革命が広義に、即ち建国の精神や国家機軸の源泉として理解される因を成している。では何故この戦闘が就中革命ソボルンと言われるのか。更にインドネシア革命とは何であったのか。この疑問に答えるには「革命」の過程に立ち入った歴史的検討を欠せない。そしてより広い視野、即ち今世紀初めよりの植民地支配打倒と民族國家建設への諸運動の歴史過程の中で反オランダ戦闘が特殊に占める位置を明らかにする必要がある。その為、第一に民族主義と共産主義の合流と総括される反植民地闘争の指導層、組織、イデオロギーに関する政治過程、第二に一握りの革命エリートに限らず広く闘争の

しかし、一方オランダにおいてはインドネシア人留学生数十人によって結成されたインドネシア協会があり、以前には漸進的な政策をとっていたが、1922年に新綱領をかけてオランダの支配に非協力の態度を明確にし、政治の民主化を要求するようになる。その幹部にはモハマッド・ハッタ、アリ・サストロアミジョヨ、スナリオ、アハマッド・スバルジョ、イワ・クスマスマントリなど、インドネシア独立初期の指導者の名が多数見出され、規模は小さいにもかかわらず極めて重要な団体と言ふことができる。

1926年<sup>†</sup>2月5日にこの団体を代表するハッタと、インドネシア共産党を代表するスマウンとがオランダのハーグでひそかに会合し、今後インドネシアにおける民族主義運動の主導権を後者から前者に譲るという密約を結んでいる。すでにオランダ人のこの問題の専門家ペトリュス・ブリュムベルヘルなどによってその密約の存在は指摘されているが、その後の研究者はいずれもペトリュスの要約に頼るだけで、原文の検討を試みたものはない。

発表者は1972年夏、オランダの内務省所蔵の旧植民省秘密文書ファイルの中でこの密約の原文に接し、またインドネシア協会側の関係者数人とインタビューを行なった結果、多少の新事実を加えることができるよう思う。

## インドネシア近代史研究の一考察 －インドネシア革命史序説－

鈴木佑司

### はじめに

インドネシア革命は狭義には独立宣言（1945.8.17）後四年に亘るオランダとの戦闘を言う。

そして今日に至る迄この戦闘の歴史的意義を巡る幾多の革命論が輩出した。それらはその都度の歴史的状況や議論の立場と分ち難く結び着いて居るにも拘らずインドネシア革命が広義に、即ち建国の精神や国家機軸の源泉として理解される因を成している。では何故この戦闘が就中革命ソボルンと言われるのか。更にインドネシア革命とは何であったのか。この疑問に答えるには「革命」の過程に立ち入った歴史的検討を欠せない。そしてより広い視野、即ち今世紀初めよりの植民地支配打倒と民族國家建設への諸運動の歴史過程の中で反オランダ戦闘が特殊に占める位置を明らかにする必要がある。その為、第一に民族主義と共産主義の合流と総括される反植民地闘争の指導層、組織、イデオロギーに関する政治過程、第二に一握りの革命エリートに限らず広く闘争の

参加者やその社会的基盤に内在する社会過程、第三に狭い意味の政治イデオロギーや社会経済の変動に歴史的意義を付与して来た文化過程に注目しなければならない。

### I 反植民地闘争から革命運動へ

ブリアイ

民族解放運動はまず伝統的支配層の中から輩出した植民地官僚層によって始められた。民族的  
ムルデカ  
觉醒をしたこの一握りのエリートは高い教養と植民地支配の矛盾は民族独立によって解消しうる  
フルヒン ブナン インドネシア アリラン  
とした。ブディ。ウトモ、インドネシア協会、更に国民党へと連なる諸運動はこの系列に属す  
キアイ。ウラマ  
る。他方インドネシア社会での精神的権威を代表して来た回教指導層は植民地権力による社会、  
経済的抑圧に抗し、一方で植民地支配総体を否定し、他方彼等の大衆的基盤故に伝統支配をも変  
革する運動を開拓して来た。イスラム同盟から後のマシュミとナフダトル。ウラマに至る諸運動  
がこの系列に入る。そして第三の系列は植民地支配の最も過酷な搾取を受けた労働者、ターリ  
バモン。プラジャ  
ー、農民、下級官吏の利害を代表し、植民地権力と植民地支配層となつたインドネシアのエリートをも倒そうとする共産主義運動である。この系列の運動の指導層には下級伝統支配層出のイン  
テリヤ、回教指導層が加わっている。（共産党はイスラム同盟から分離、結成された。）これら  
系列の諸運動組織は度重なる植民地権力の弾圧により分裂を重ね、大衆を動員し得なかつた。こ  
の状態で突然のオランダの敗北、日本軍占領という歴史変動が訪れ、運動は著しく変容した。  
スマンガット サビル  
遙かに反西欧イデオロギー、戦争協力への大量動員、尚武精神と聖戦論という激しい政治の動  
ブミンビン ピンピナン。ナショナル  
化により、第一に民族独立運動の指導層は飛躍的に大衆動員力を得、民族の指導層へと変貌し  
ビカラーバセリラ  
た。第二に回教指導層も全般的組織と戦闘集団を得、政治勢力へと抬頭した。更に新たに軍事的  
ブムダ  
準軍事的な集団や独立運動のサブリーダーとして大量の青年が政治世界に踊り出た。このいずれ  
の系列にも属さない新たな政治主体こそ、日本の敗北と状況の急展開の中で著しく政治化を遂  
げ、既成の指導層を突きあげ独立宣言を強行させるに至つたのである。軍政下で貧窮化する大衆  
プラサン  
に心情的に最も近いこの青年層は既成の指導層との対立を孕みながら再植民地化を自論むオラン  
ダ軍との戦闘の最も重要な荷い手となるのである。だがこの格段の政治意識の昂揚は、己れの地  
域社会の文化的紐帯に支えられた権力構造を打倒して遂げられたのではなく、目前の社会的悲惨  
ルサンチマン  
に対する同時的自然発生的憤懣に基づき、他方その政治意識を政治運動へと領導する指導を欠く  
。。。  
スタイルであった故に次第に分裂を重ね、急速に衰え、「大帰郷運動」に転じてしまうのである。

### II 「革命」—おわりのはじまり

従来のイデオロギー、組織、指導者の系列化を覆い隠す迄の青年層のラディカルな戦闘が民族  
独立を死守しながら遂により根源的な社会的悲惨を解決しえなかつたのは彼等自身が政治プログ  
ラムを持たず、寧ろ「革命」の指導争いに巻き込まれ分裂を重ねたことによる。「革命」指導を

巡る党争、そして「革命」自体の分解は凡そ次の三段階を経た。第一はシャフリール内閣が成立し(1945.11.14)、政党政治が導入され、乱立する多党状況で、迫り来るオランダのムルデカ圧力にどう独立を保守するかを巡り、「闘争か交渉か」が争われた時期である。それは民主政治の導入、「制度の狡智」による国権の整備拡大、外交交渉による独立の保守を方針とするシャフリール。ハッタと、憤出した大衆運動を民権の拡大発展に導き、闘争によって独立を保守せんとしたタン。マラカの争いでもあった。従い所謂七月三日事件は革命即ち無政府状況より国家の確立が急務とする国権論の勝利でもあった。この抗争は青年層を二分し、一方は地方的ゲリラへ他方は国権の社会主義化(内容は曖昧)を唱える社会党の青年組織へと分裂させた。そして第二の段階、マディウンの共産党蜂起へ連なる。交渉の難航とオランダの侵略により著るしく威信を低下させ国権論は二分、ハッタに代表される国権派は社会主義化の排除、混迷する国家組織の「合理化」を主張した。かくて弾き出されたアミル。シャリフディン派はその社会主义の内容を曖昧にしたまま、民権派やハッタ国権派を敵に蜂起したものである。それは民族革命の在り方ばかりか、共産党と社会主义青年組織を壊滅させ、多数の青年を失う激しい権力闘争であった。その結果民権派からも青年層が派離し、第三の段階、円卓会議での「革命」の画竜点睛の論争に、大幅な譲歩と國権派の勝利で終焉を打ったのである。かくて巨大な革命の熱気とロマンに始まり、混乱、対立、抗争と死闘をもって革命は終った。

### おわりに 一 「革命」の意味

「革命」は一握りの旧支配層から成るインテリやイデオローグによるも、政治化した青年層により荷われた。が、彼等はその教養、社会基盤、政治体験の低さ故によりラディカルであった。アイデンティティ レファレンスグループ キャナライズ  
他方自己の血縁、集団、地域への同一化が強く、より広い引照集団(例えば政党)へ溝条化することは困難でもあった。また從来の指導層も弾圧の体験により組織への不信、代行主義や私物化の傾向を持ち、徒党化、派閥化、私兵化を避け得なかつた。かくて双方が対立を孕みつつ伝統的クライエント アダット  
絆によって結びつき、「革命」が伝統に依存することになった。状況追隨と革命の地方化、個イゼイション  
人化ばかりか、革命イデオロギーが現実の指導と組織の確立に実効性を持ち得ず、又イデオロギーとしての整合性、体系性を欠くことになった。従い革命の課題、社会主義と民主主義も相互扶助や協議という伝統的村落の社会制度の精神化に止まったのである。だが革命の精神を草の根まで広め、自前の統一国家を実現し、来るべき社会変動をより組織的に推進する手掛りを残した点で、単にオランダからの主権の移譲という「易姓革命」でなかつたことを看過してはなるまい。ブリアイ アンカタンウン・ブルリマ  
伝統的支配層に代る「45年世代」の登場は何よりの証拠である。

## 7世紀スリィウィジャヤの 古マレー語諸碑文について

富 尾 武 弘

7世紀のスリィウィジャヤ王国の諸碑文は古マレー語で書かれたもので、主なものとしてクドウカン・ブキット碑文(A. D. 682)、タラン・トゥオ碑文(684)、カラム・ブラヒ碑文(磨滅ひどく、内容は次のものと略同)、コタ・カプール碑文(686)等がある。この他記年はないが同時代のものとされるトゥラガ・バトゥ碑文がある。この碑文はカスパリスがPrasasti Indonesia IIに於て全訳をなすと共に、他のスリィウィジャヤ諸碑文の断片を紹介している。

今回は、先の四個の碑文が含む諸問題を中心にして、それら諸断片を参考しつつ論じてみたい。以下に重要な問題点を記しておくことにしたい。

### [Kedukan Bukit 碑文]

この碑文では siddhayātra 「成就行」の意味するものは何か。又 mināna tamvan は何處か。地名なのか。或は国家又は種族を指すのか、等々が問題点となる。

### [Talang Tuwo 碑文]

仏教碑文である。これに關しては拙稿「7世紀スリィウィジャヤの仏教について」(竜谷史壇 68・69合併号)及び「タラン・トゥオ碑文の社会経済的背景」(南方文化)を参照されたい。

### [Karang Brahi & Kota Kapur 碑文]

この2碑文の内容は略同。ただ後者にはジャワ征討軍派遣の記事が附されている。

ここでは冒頭の不可解な呪文の言語が当地固有の言語であるのか、或は続く古マレー語の本文が当地固有の言語であるのかが重要な問題点となる。この2つの異なった言語の故地の解明はスリィウィジャヤ建国をめぐる諸問題を解く鍵を握っていると思われる。

又、パンカ島のコタ・カプール碑文にジャワ征討の記事があり、ジャムビ上流のカラム・ブラヒ碑文にその記事がないのは、これらの出土地を考えると一つの示唆を与えるものではある。

## 唐代の室利仏逝と仏逝 —特に仏逝の位置とその出土の仏像の一特質—

伊 東 照 司

唐代における東南アジアに栄えていた室利仏逝国こと、シュリーヴィジャヤ SRIVIJAYA の

## 7世紀スリィウィジャヤの 古マレー語諸碑文について

富 尾 武 弘

7世紀のスリィウィジャヤ王国の諸碑文は古マレー語で書かれたもので、主なものとしてクドウカン・ブキット碑文(A. D. 682)、タラン・トゥオ碑文(684)、カラム・ブラヒ碑文(磨滅ひどく、内容は次のものと略同)、コタ・カプール碑文(686)等がある。この他記年はないが同時代のものとされるトゥラガ・バトゥ碑文がある。この碑文はカスパリスがPrasasti Indonesia IIに於て全訳をなすと共に、他のスリィウィジャヤ諸碑文の断片を紹介している。

今回は、先の四個の碑文が含む諸問題を中心にして、それら諸断片を参照しつつ論じてみたい。以下に重要な問題点を記しておくことにしたい。

### [Kedukan Bukit 碑文]

この碑文では siddhayātra 「成就行」の意味するものは何か。又 mināna tamvan は何處か。地名なのか。或は国家又は種族を指すのか、等々が問題点となる。

### [Talang Tuwo 碑文]

仏教碑文である。これに關しては拙稿「7世紀スリィウィジャヤの仏教について」(竜谷史壇 68・69合併号)及び「タラン・トゥオ碑文の社会経済的背景」(南方文化)を参照されたい。

### [Karang Brahi & Kota Kapur 碑文]

この2碑文の内容は略同。ただ後者にはジャワ征討軍派遣の記事が附されている。

ここでは冒頭の不可解な呪文の言語が当地固有の言語であるのか、或は続く古マレー語の本文が当地固有の言語であるのかが重要な問題点となる。この2つの異なった言語の故地の解明はスリィウィジャヤ建国をめぐる諸問題を解く鍵を握っていると思われる。

又、パンカ島のコタ・カプール碑文にジャワ征討の記事があり、ジャムビ上流のカラム・ブラヒ碑文にその記事がないのは、これらの出土地を考えると一つの示唆を与えるものではある。

## 唐代の室利仏逝と仏逝 —特に仏逝の位置とその出土の仏像の一特質—

伊 東 照 司

唐代における東南アジアに栄えていた室利仏逝国こと、シュリーヴィジャヤ SRIVIJAYA の

首都は、その国名を含む碑文の発見場所から察して、スマトラ南部のパレンバンであった、と一般に考えられている。しかし、それらの碑文より約一世紀遅れたものが、タイ国南部チャイヤー JAIYA、CHAIYA より発見されており、その内にもやはり、シュリーヴィジャヤの国名を有していた（この碑文は最近まで、リゴール LIGOR，即ちナコーン・シー・タムマラート出のも<sup>註1.</sup>のとして知られていたが、公式にそれは本来チャイヤー出のものであったことが報告されている）。

更に、パレンバンには遺構・遺品の考古学的な資料がほとんどないのに対し、チャイヤーにはそれが豊富であった。この二点の事実から、唐代のシュリーヴィジャヤの首都は、眞にパレンバンであったのであろうか、という疑問が特にタイ国の学者の間で生じた。そして彼らはむしろチャイヤーにその可能性を新たに求めようとし、特に Prof. M. C. CHAND CHIRAYU RAJANI<sup>註2.</sup>は最近、そのチャイヤー説を頑固と支持する興味深い論文を発表した。これによつて、シュリーヴィジャヤの首都に関して、パレンバンかチャイヤーかといった両説が共存する現状に至つた。

私はこの貴重なる学会の時間を頂いて、その首都論のどちらが正しいかを論じるつもりはない。また Prof. RAJANI の論文を詳細に紹介し、批評するつもりもない。ただ私は教授の説においておいて啓発され、教授が研究なさつておられない部分、即ち（1）漢籍史料の再吟味と、（2）私がインド及び先の両現地にて収集した美術資料に基づく美術遺品の比較検討の二点についてなし、私なりの見解を新たに提起してみることにする。その内容は次の通りである。

（1） 義淨の起録にしばしば現われている「仏逝國」=VIJAYA とは、敬称の部分「室利」=SRĪ を省いた「室利仏逝國」の略称と、これまで考えられている。しかし私はシュリーヴィジャヤといふ大國全体を「室利仏逝國」で表わし、その大國內の一分國を指した國名が「仏逝國」であったと、基本的に考えたい。そこで、「仏逝國」あるいは「仏逝」とは、一体地理的にどことなのか、を考察する。この國の比定には、私は八世紀末より九世紀初めに賈耽によって著わされた皇華四達記の中広州通海夷道（新唐書地理志三十三下に見る）の記述を再吟味してみた。その結果、その紀行文に見られる「海石」「質」「砾」を、マライ半島のチュムボーン CHUMPHON からクラ地峡をぬけてヴィクトリア・ポイント VICTORIA POINT に至る半島横断水路であったと解した。そしてその記録にある如く、その南側が、「仏逝國」であるとみなす。そして、義淨の記録にある単に「仏逝」と記した地名は、Prof. RAJANI も説く如く、VIJAYA=JAIYA と音が非常に近い点と、他の地になくこの地のみが考古学的資料が豊富なる点から、先のチュムボーンの南にあるチャイヤーであったと考える。

（2） これまでに、わずかながらパレンバンから幾つかの仏像が出ている。私はそりいったものと、チャイヤー出のものが、どのような相違を有しているか、特に両地から共通して出てい

る観音菩薩像に、問題の焦点をあて、その様式、図像について検討する。その結果、バレンバン出のものは、南インド系(バッラヴァ朝、チャルキヤ朝美術)にして、チャイヤー出のものは中印度系(パーラ朝美術)の様式的な流れをくんでいることがわかる。そこで、私はそれらの図像に関して、ライオンの皮衣装をつけた独特な観音像の出る地域から、シュリーヴィジャヤの版註<sup>3</sup>。図を想定しようとしたMr. ALASTAIR LAMBの説を、さらに展開させた。その結果、私は左肩からかけた羊皮衣装のUPAVITAをつけた観音像が、何と東南アジアのチャイヤーのみにしか出土していない事實をつかまえた。そこでその特殊な図像を有した同種の遺例をインドに求めるに、主に中印度のパーラ王朝の版図内で造られた観音像に見出すことができた。このことは中印度とチャイヤーとの文化的な密接な交渉関係を示唆するものである。同様に義淨をはじめとする中國僧はこの仏逝國と中印度間をタームラリプティーTAMRALIPTI 港を通じて往来していたのであるから、チャイヤーには中印度の特にパーラ朝美術が、東南アジアのどの地域よりもまず先に、直接的かつ濃厚に導入していたことが察せられる。

以上の点から、私は義淨が南海で主に留まった「仏逝國」とは、これまで考えられていたスマトラのバレンバンではなく、タイ国南部(半島部)のチャイヤーを中心とする地域であったと、漢籍史料と美術資料からおして、結論付けられる。あわせて、私の試論に對し、謹んで諸先生方の御高教を乞う次第である。

- 註1. Sixth International Conference on Asian History,  
International Association of Historians of Asia(I.A.H.A)  
Yogyakarta,  
August 26-30, 1974, M.C. Chand Chirayu Rajani(Thailand):  
A Geographical reinterpretation of the Sri Vijaya story.  
山本達郎:海外東方学界消息(四十八), 第六回国際アジア史会議, 東方学第四十九輯,  
昭和五十年, 105頁参照。
- 註2. M.C.Chand Chirayu Rajani:Background to the Sri Vijaya  
Story, part I, II and III, Journal of the Siam Society  
vol. 62 part I, II, and 63 part I, Bangkok.
- 註3. Alastair Lamb:A Note on the Tiger Symbol in Some South  
East Asian Representations of Avalokitesvara, Miscellaneous  
papers on early Hindu and Buddhist settlement in  
Northern Malaya and Southern Thailand, Federation  
Museums Journal Volume. VI, 1961, kuala Lumpur.

(スライド使用)

## S . O . A . S の東南アジア研究の現状

石井米雄

私は1973年11月から、75年3月にかけてロンドン大学のSchool of Oriental

る観音菩薩像に、問題の焦点をあて、その様式、図像について検討する。その結果、バレンバン出のものは、南インド系(バッラヴァ朝、チャルキヤ朝美術)にして、チャイヤー出のものは中印度系(パーラ朝美術)の様式的な流れをくんでいることがわかる。そこで、私はそれらの図像に関して、ライオンの皮衣装をつけた独特な観音像の出る地域から、シュリーヴィジャヤの版註<sup>3</sup>。図を想定しようとしたMr. ALASTAIR LAMBの説を、さらに展開させた。その結果、私は左肩からかけた羊皮衣装のUPAVITAをつけた観音像が、何と東南アジアのチャイヤーのみにしか出土していない事實をつかまえた。そこでその特殊な図像を有した同種の遺例をインドに求めるに、主に中印度のパーラ王朝の版図内で造られた観音像に見出すことができた。このことは中印度とチャイヤーとの文化的な密接な交渉関係を示唆するものである。同様に義淨をはじめとする中國僧はこの仏逝國と中印度間をタームラリプティーTAMRALIPTI 港を通じて往来していたのであるから、チャイヤーには中印度の特にパーラ朝美術が、東南アジアのどの地域よりもまず先に、直接的かつ濃厚に導入していたことが察せられる。

以上の点から、私は義淨が南海で主に留まった「仏逝國」とは、これまで考えられていたスマトラのバレンバンではなく、タイ国南部(半島部)のチャイヤーを中心とする地域であったと、漢籍史料と美術資料からおして、結論付けられる。あわせて、私の試論に對し、謹んで諸先生方の御高教を乞う次第である。

- 註 1. Sixth International Conference on Asian History,  
International Association of Historians of Asia(I.A.H.A)  
Yogyakarta,  
August 26-30, 1974, M.C. Chand Chirayu Rajani(Thailand):  
A Geographical reinterpretation of the Sri Vijaya story.  
山本達郎:海外東方学界消息(四十八), 第六回国際アジア史会議, 東方学第四十九輯,  
昭和五十年, 105頁参照。
- 註 2. M.C.Chand Chirayu Rajani:Background to the Sri Vijaya  
Story, part I, II and III, Journal of the Siam Society  
vol. 62 part I, II, and 63 part I, Bangkok.
- 註 3. Alastair Lamb:A Note on the Tiger Symbol in Some South  
East Asian Representations of Avalokitesvara, Miscellaneous  
papers on early Hindu and Buddhist settlement in  
Northern Malaya and Southern Thailand, Federation  
Museums Journal Volume. VI, 1961, kuala Lumpur.

(スライド使用)

## S . O . A . S の東南アジア研究の現状

石井米雄

私は1973年11月から、75年3月にかけてロンドン大学のSchool of Oriental

and African Studies に滞在した。従来行って来た仏教サンガの歴史的。政治社会学的研究を、タイ国以外の上座部仏教国へ拡大する上に必要な、基礎語学の習得がひとつの目的であったので、滞英中は、ほとんど学生並のいそがしい日々を過した。そこで「学生」としての体験を含め、S. O. A. Sを中心とする、イギリスの東南アジア研究の現状を紹介してみたい。

イギリスの東南アジア研究者は、S. O. A. S以外にも、たとえばL. S. E. Oxford, Hull, Sussex, Kent, Bristol, Birmingham など、全国各地に散在しているが、研究者の集中度、層の厚さ、文献の量、研究施設等と総合すると、S. O. A. S. がイギリス東南アジア研究の中心的存在であることに異論はなかろう。事実、外国人の東南アジア研究者で Study Leave を S. O. A. S. に過す人はかなりの数に上るようだ。私の滞在中は、オーストラリアからスカルノ研究の John Legge, ベトナム語学の Nguyen Dinh Hoa が来ていましたし、短期間立寄ってセミナーに参加する学者の数は非常に多かった。

S. O. A. S. の機構や、東南アジア関係のスタッフについては、学会機関誌に紹介したので、それについて見られたいが、全体として見た時、語学・文学を中心とする『地域学科』と、『専門学科』とが、截然と分れている点に特徴が見られる。中国、日本、インドなど、古典研究の伝統を持つ地域の場合、両学科の関係は、必ずしも緊密とは言えないようだが、東南アジア研究は、歴史が浅いせいか、両者の交流は活潑である。とくに Centre of South East Asian Studies の果す役割は大きい。

『地域学科』は、語学とくに文学を専攻する固有の学生をもつほか、『専門学科』（言語・音声学、歴史学、法学、社会・人類学、経済・政治学、地理学の6学科）所属の学生に対する語学教育を受持っている。学生数が少ないため、『専門学科』在籍の大学院生に対しては、個別に、きわめてきめ細やかな語学指導が行われている。たとえば、ビルマ語で歴史を専攻する学生には Burmese for historians というクラスがもうけられていて、論文執筆に必要とするテキストの読解力を、最少の時間でつけられるよう工夫がこらされており、だいたい週6～8時間で2学期（＝20週）の学習で、辞書をひいて、ビルマ語で書かれた論文を読む力を持つことを目標としている。カンボジア語の場合では、J. Jacobの Introduction to Cambodian を、同じく20週で終えるが、11週目位から Kampuchea Suriya 所載のカンボジア語論文などの講読を平行して進めている。

S. O. A. S. の大学院教育は、論文提出による学位授与（M. Phil., Ph. D.）と、コースワークおよび筆記試験による学位授与（M. A., M. Phil. の一部）に分れる。地域研究（Area Studies）は、M. A. コースのみで、各地域センターが課目選択の指導にあたっている。東南アジアの場合、歴史では、19世紀後半以降、とくにヨーロッパ植民地主義のイムバクト、ナショナリズムの抬頭、独立達成への道の比較に力点が置かれている。経済史の場合も同様で、植民地主義、新植民地主義の諸問題が中心である。政治学では、国別の政治構造の分析のほか、植民地支配よりの脱却、近代化の過程の比較研究などがある。考古学では、インドネシアに重点がおかれている。このほか、法学ではイスラーム家族法、華僑における家族慣習法などを、いずれも“major”として選択することが可能である。語学では、ビルマ語、カンボジア語、インドネシア語、マライ語、タイ語、ベトナム語が教授されており、はかにラーオ語、モン語（碑文を含む）、フィジー語、サモア語が必要に応じて特別に開講される。

M. Phil. と Ph. D. については、Course Work ではなく、もっぱら指導教官の個別指導による自主的研究に基く論文提出によって学位の授与が行われる。75年3月現在、44名が

Candidatesとして登録されていたが、その研究地域および専門分野は、別表のとおりであった。（別表参照）

タイ国が多いのは、地理学のFisher教授を中心とする東北タイ。メコン河流域調査プロジェクトが進行中であることと、Simmonds教授の下に、文学専攻のタイ人学生が集中していることによる。専門分野では歴史が断然多い。指導教官には、マライ史のC. D. Cowan(7)、インドネシア史のJ. S. Bastin(3)、インドネシア碑文研究のJ. G. de Casparis(1)、ベトナム史のR. B. Smith(4)、ジャヴァ史のM. C. Ricklefs(0)〔( )内は学生数〕がいる。政治史はインドネシアからタイへ移ったR. T. McVey(2)があり、また経済史にはP. C. I. Ayre(2)がいる。アメリカ旅のきびしいコースワークがないため、数年かけてもまだ論文の目途がつかない学生がいたり、中途で放棄する者もいるようだが、セミナーでの発表や討論に出たかぎりでは、かなり本格的に問題と取組む姿勢が強く感じられる。アメリカにおける東南アジア研究が、コネルなど一部を除き全般に低調になつて来ている現状で、ロンドンの乗す役割は少くないという印象を受けた。事実、イェール大学、ミシガン大学から留学して論文を書いているPh. D. Candidateもいたし、R. McVeyやM. RicklefsのようにS. O. A. S. に移籍してしまった第一級の研究者もいるという事実は、イギリスにおける東南アジア研究の水準を示すひとつの指標と考えられよう。

(別表)

	地理	歴史	人類	言語	文学	考古	政治	経済	計
東南アジア	2	-	-	-	-	-	-	-	2
タイ	4	1	3	-	4	-	-	-	12
ブルマ	-	4	-	1	-	-	-	-	5
マレーシア	2	4	-	-	2	-	-	-	9
シンガポール・香港	1	-	-	-	-	-	-	-	1
インドネシア	-	3	1	-	-	2	1	1	8
ベトナム	1	3	-	-	1	-	-	-	5
カンボジア	-	-	-	-	1	-	-	-	1
フィリピン	-	-	-	-	-	-	1	-	1
計	10	15	4	1	8	2	2	2	44

## 委員会報告

### ○学会第4回委員会報告

昭和50年10月4日 於上智大学7号館 第2会議室

出席者：白鳥、竹田、山本、永積、生田、童、青柳の各委員

審議事項：1) 第15回秋季研究大会プログラムについて

2) 会誌と会費問題について。当委員会で検討した問題点について、白鳥会長が総会と次期委員会に報告および申し送りをすることにした。

### ○会誌編集委員会報告

第2回委員会を7月24日平凡社で開催した。全委員が出席し、編集の最終討議を行った。機関誌第5号は来る11月中旬に平凡社より発行される予定である。総ページ数は前号と同じであるが、定価は未定である。

### ○会報担当委員報告

今年度は編集の都合により発行が遅れたが、No.24を4月に、No.25を7月に、そしてNo.26を11月に発行した。

## 選挙管理委員会報告

会長および委員の任期終了にともない、7月に会長指名による選挙管理委員会（後藤乾一、伊東照司、和田正彦、青柳洋治、畠博満）が発足し、会長候補者選考委員の選挙が行われた。

9月13日付で選挙人名簿を確定し、9月25日に用紙発送し、10月8日に投票を締切った。海外在住者を除く181名に投票用紙を発送し、71名の投票を得た。10月9日上智大学で開票。白鳥1を除く有効延被選挙人数276。開票の結果、永積昭、白鳥芳郎、山本達郎、石井米雄、市川健二郎、和田久徳、松本信広の7氏が会長候補者選考委員に選出された。

## 月 例 会 報 告

第3回例会が10月4日(土) 14:00-16:30に上智大学7号館第2会議室で開催された。白鳥芳郎編著「雅人文書」の紹介を白鳥芳郎氏が、後藤乾一訳「インドネシア民族主義の源流」の書評を永積昭、鈴木佑司の両氏が行い、続いて山本達郎、伊東照司両氏によって近刊書の紹介があった。出席者10名

## 昭和49年度収支決算報告書

(昭和50年10月20日現在)

I 収 入 の 部	II 支 出 の 部
会員会費収入	304,000
南方史研究売上代	19,800
前年度繰越金	41,806
	会報印刷費
	通信・郵送費
	研究大会運営費
	接待費
	委員会会合費
	事務諸経費
計 365,606 円	計 164,255 円

III 差引残高(次年度繰越金) 201,351 円

昭和50年11月発行

発行者 東南アジア史学会  
住 所 宇102 東京都千代田区紀尾井町7  
上智大学文学部白鳥研究室  
電 話 (03)265-9211 内線257  
振 替 東京 59721